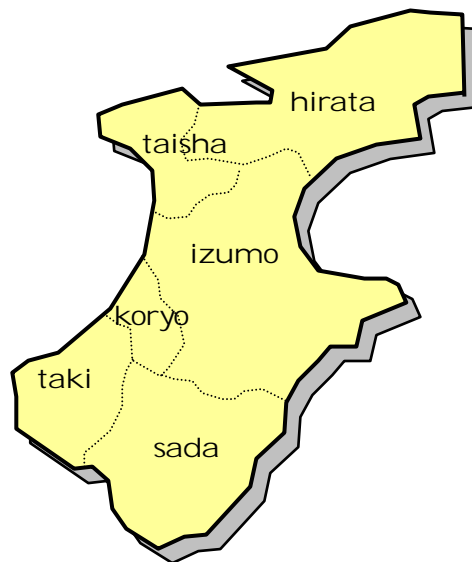


第 2 回 出雲地区合併協議会

会 議 録



日 時：平成 16 年 4 月 16 日（金）14 時 00 分

場 所：出雲交流会館 2 階多目的室

1 会議の名称等

会議名	第2回出雲地区合併協議会					
開催日時	平成16年4月16日(金) 14時00分~15時32分					
開催場所	出雲交流会館(出雲市今市町北本町) 2階多目的室					
出席状況	委員総数	34名	出席委員数	30名	会議の成否	成
会議録署名委員	常松 吉幸委員(平田市)			柳樂 和夫委員(湖陵町)		

2 会議の出席者

(1) 役員・委員等

役員	会 長		副 会 長			
	西尾 理弘	長岡 秀人	荒木 孝	伊藤 裕	桑原 壽之	田中 和彦
所 属	議 長		議 員		学識経験者	
出雲市	三上 辰男	寺田 昌弘	西田 郁郎	福田 康伴	増原 久子	
平田市	常松 吉幸	日野 恵行	原田 清造	飯塚 俊之	(欠席)	
佐田町	深井 徹郎	山本京太郎	飯塚 勉	三島多喜子	(欠席)	
多伎町	柳樂 和利	坂根 守	石飛 正	石飛エミ子	石飛 尅	
湖陵町	立花 也	小村 宏行	柳樂 和夫	三原 伸治	今岡 純子	
大社町	佐貫 吉孝	古福 康雅	室家 隆一	木村 槇江	(欠席)	
共通委員			萬代 宣雄 [いづも農業協同組合代表理事組合長] 三好 清文 [平田商工会議所会頭] 今岡仁左恵 [佐田町商工会会長]			

欠席：熊谷美和子委員(平田市) 渡部 良治委員(佐田町) 岩石 秀一委員(大社町)
江田 小鷹委員(出雲商工会議所会頭)

顧問	田嶋 義介 [鳥根県立大学総合政策学部教授]
----	------------------------

(2) 幹事会

所 属	助 役
出雲市	野津邦男(幹事長)
平田市	加田幹男(副幹事長)
佐田町	田中雄治
多伎町	(欠席)
湖陵町	山根貞守
大社町	藤原博志(副幹事長)

(3) 各市町合併担当部課長

所 属	氏 名	職 名
出雲市	黒目俊策	出雲市総務部長
"	児玉進一	出雲市総務部次長
平田市	荒木 隆	平田市総務部長
"	松田隆昭	平田市総務課長
佐田町	大谷昌武	佐田町合併対策室長
"	佐貫 守	佐田町合併対策室課長補佐
多伎町	石飛正登	多伎町理事
"	森脇悦朗	多伎町総務課長

所 属	氏 名	職 名
大社町	影山雅夫	大社町広域振興課長

(4) 事務局職員

役 職	氏 名	所 属	備 考
事務局長	妹尾克彦	出雲市	総括
参 与	太田 均	島根県総務事務所	専門的助言・調整
事務局次長 (兼計画班長)	坂本純夫	平田市	総務班・計画班(新市建設計画、財政計画関係) 担当
事務局次長	石田 武	大社町	調整1班・2班・3班担当
総務班	班長	三浦俊明	庶務・広報、会議運営
	班員	長廻修一	
計画班	班員	妹尾淳也	新市建設計画・財政計画関係
	班員	松浦健一郎	
調整1班	班長	今岡範夫	総務・企画、財政、議会、消防関係
	班員	林 辰昭	
調整2班	班長	山本 積	住民・福祉、教育・文化関係
	班員	原 康正	
調整3班	班長	糸賀敬吉	産業、建設・上下水道関係
	班員	金築教治	

3 議題

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 会議録署名委員の指名について
- 4 議事

(1) 報告事項

- 報告第10号 総務・企画、福祉・教育及び産業・建設小委員会報告について
報告第11号 電算システム選定委員会の選定結果について

(2) 議案事項

- 議案第12号 合併の方式について
議案第13号 新市の名称について
議案第14号 新市の事務所の位置について
議案第15号 慣行の取扱いについて
議案第16号 条例、規則等の取扱いについて
議案第17号 電算システムの取扱いについて
議案第18号 各種事務事業の取扱いについて
議案第19号 各種事務事業(総合計画関係)の取扱いについて
議案第20号 各種事務事業(広報広聴関係)の取扱いについて
議案第21号 各種事務事業(国内・国際交流関係)の取扱いについて
議案第22号 各種事務事業(男女共同参画関係)の取扱いについて
議案第23号 各種事務事業(情報公開関係)の取扱いについて
議案第24号 各種事務事業(儀式・表彰関係)の取扱いについて
議案第25号 各種事務事業(金融機関等の指定)の取扱いについて
議案第26号 各種事務事業(障害者福祉関係)の取扱いについて
議案第27号 各種事務事業(高齢者福祉関係)の取扱いについて
議案第28号 各種事務事業(児童福祉関係)の取扱いについて

議案第29号	各種事務事業（その他福祉関係）の取扱いについて
議案第30号	各種事務事業（人権・同和関係）の取扱いについて
議案第31号	各種事務事業（文化・スポーツ関係）の取扱いについて
議案第32号	各種事務事業（学校教育関係）の取扱いについて
議案第33号	各種事務事業（建設関係）の取扱いについて
議案第34号	各種事務事業（公営住宅関係）の取扱いについて
議案第35号	各種事務事業（都市計画関係）の取扱いについて
議案第36号	各種事務事業（防災関係）の取扱いについて
議案第37号	各種事務事業（新エネルギー・省エネルギー関係）の取扱いについて
議案第38号	公共的団体等の取扱いについて
議案第39号	使用料、手数料等の取扱いについて
議案第40号	補助金、交付金等の取扱いについて
議案第41号	各種事務事業（交通政策関係）の取扱いについて

(3) 協議事項

協議第1号	合併の期日について
協議第2号	議会議員の定数及び任期の取扱いについて（総務・企画小委員会付託）
協議第3号	農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについて（産業・建設小委員会付託）
協議第4号	特別職の身分の取扱いについて（総務・企画小委員会付託）
協議第5号	各種事務事業（建築・景観関係）の取扱いについて（産業・建設小委員会付託）

5 その他

6 閉会

4 議事の要旨

別添資料及び次のとおり。

1 開会

[太田参与](司会・進行)

ただいまから第2回出雲地区合併協議会を開会いたします。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、合併協議会事務局の太田と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議は、お手元に配布しております会議資料により進めさせていただきます。本日の次第でございますが、会議資料の3ページと4ページに掲載しておりますので、こちらをご覧ください。

また、委員のみなさまにお配りしました資料につきまして、一部修正がございます。お手数ですが、79ページから86ページまで、お手元にお配りしたものに差し替えていただきますようお願いいたします。

それでは、最初に西尾会長からあいさつを受けたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 会長あいさつ

[西尾会長]

いよいよこの新しい合併協議会も第2回目を迎えました。それぞれ準備、段取り、色々な説明を事前にさせていただきながら、また、先般は小委員会を合同で開いていただきながら、この協議の舞台は完全に揃ったと思います。今日から本格的な実質審議に入るわけでございます。この「出雲の國づくり」という大要に向けて前進したいと思います。

なお、この会議とは関係ございませんが、報道もされておりましたので報告させていただきます。昨日、園

遊会に私も参加させていただきまして、役所時代からも含めて初めて陛下に会いました。私との話も色々ありまして、出雲・浜田でお世話になったということ、出雲の文化に大変興味があるということで、出雲への関心が高いということが分かりました。そういうことで、「みなさんによるしく。」というお話がございました。それから、皇后様も感謝されておりました。皇太子殿下は、今度04総体にいらっしゃいますが、「楽しみにしています。」ということで、「出雲のおそばはおいしいですね。」というお話をさせていただいたところです。以上簡潔に報告させていただきたいと思います。

それでは、これから協議の方に入りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

[太田参与]

ありがとうございました。

本日、協議会顧問の島根県立大学総合政策学部、田島義介教授にお出かけいただいております。ごあいさつをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

[田嶋顧問]

ご紹介いただきました田嶋です。今回は、顧問ということを抑せつかりました。3月31日の第1回会合には所要で欠席いたしまして申し訳ありませんでした。

2市5町の段階では委員を抑せつかっておりましたけれども、今回は顧問ということでよろしくお願いいたします。

[太田参与]

ありがとうございました。

それでは、ここからの会議の進行は、西尾会長にお願いします。

3 会議録署名委員の指名について

[西尾議長]

それでは、会議録署名委員につきまして、ルールによりまして私の方で指名させていただきたいと思います。会議資料5ページに表を載せておりますが、本日は、平田市議会議長の常松吉幸委員と湖陵町学識委員の柳樂和夫委員をお願いしたいと思います。

4 議事

(1) 報告事項

報告第10号 総務・企画、福祉・教育及び産業・建設小委員会報告について

報告第11号 電算システム選定委員会の選定結果について

[西尾議長]

それでは、まず報告第10号から入らせていただきたいと思います。総務・企画、福祉・教育、産業・建設小委員会の報告についてでございます。事務局から報告願います。

[妹尾局長]

～報告第10号について説明～

[西尾議長]

ただ今の報告で少し完結していないところがございます、「市の花、木、鳥、魚」についての判断です。市長・町長会で検討いたしまして、市章は、合併時に市の名前とともにきちんと決めておく必要があるということですが、花、木、鳥、魚はそれぞれ多様であり、状況の変化、自然環境の変化等も考えながら、十分時間を

とって決めた方がいいのではないか、必ずしも合併時までこれを決めるということにはならないかもしれないということでした。ゆっくりするわけではありませんが、適切にやっていくということでの提案をしておりますので、ご審議いただきたいと思います。

もう一つは、高齢者福祉の関係で「介護手当等支給事業」についてですが、介護の社会化、介護保険サービスの定着・普及の状況から見て、16年度をもってこの事業を停止するという提案を議案第27号で行っております。

このようなことがございますので、ご報告させていただきます。よろしくお取扱いいただきたいと思います。以上のところで、報告第10号についてご質問がございますでしょうか。

～意見なし～

では、報告第11号に移ります。電算システム選定委員会の選定結果について事務局から報告願います。

[妹尾局長]

～報告第11号について説明～

[西尾議長]

ありがとうございました。

この報告第11号、電算システム選定委員会の選定結果について、何かご質問がございますでしょうか。このことによろしゅうございましょうか。

～了承～

ありがとうございます。承らせていただきます。
続きまして、議案事項に入らせていただきたいと思います。

(2) 議案事項

議案第12号	合併の方式について
議案第13号	新市の名称について
議案第14号	新市の事務所の位置について
議案第15号	慣行の取扱いについて
議案第16号	条例、規則等の取扱いについて
議案第17号	電算システムの取扱いについて
議案第18号	各種事務事業の取扱いについて
議案第19号	各種事務事業（総合計画関係）の取扱いについて
議案第20号	各種事務事業（広報広聴関係）の取扱いについて
議案第21号	各種事務事業（国内・国際交流関係）の取扱いについて
議案第22号	各種事務事業（男女共同参画関係）の取扱いについて
議案第23号	各種事務事業（情報公開関係）の取扱いについて
議案第24号	各種事務事業（儀式・表彰関係）の取扱いについて
議案第25号	各種事務事業（金融機関等の指定）の取扱いについて
議案第26号	各種事務事業（障害者福祉関係）の取扱いについて
議案第27号	各種事務事業（高齢者福祉関係）の取扱いについて
議案第28号	各種事務事業（児童福祉関係）の取扱いについて
議案第29号	各種事務事業（その他福祉関係）の取扱いについて
議案第30号	各種事務事業（人権・同和関係）の取扱いについて
議案第31号	各種事務事業（文化・スポーツ関係）の取扱いについて
議案第32号	各種事務事業（学校教育関係）の取扱いについて
議案第33号	各種事務事業（建設関係）の取扱いについて

議案第34号	各種事務事業（公営住宅関係）の取扱いについて
議案第35号	各種事務事業（都市計画関係）の取扱いについて
議案第36号	各種事務事業（防災関係）の取扱いについて
議案第37号	各種事務事業（新エネルギー・省エネルギー関係）の取扱いについて
議案第38号	公共的団体等の取扱いについて
議案第39号	使用料、手数料等の取扱いについて
議案第40号	補助金、交付金等の取扱いについて
議案第41号	各種事務事業（交通政策関係）の取扱いについて

[西尾議長]

議案ということでございますので、本日ご決定いただくとありがたいわけございまして、そういう意味でお諮りするものでございます。

議案第12号からたくさんございますが、前回の協議会で「引継ぎ」と「再協議」の2つの区分に分類し、引継ぎ事項については、今回議案として一括提案したいということでお諮りするものでございます。これについては、先般3つの小委員会を合同で開催し、引継ぎとする項目についてご審議いただき、先ほど報告がありましたように、議案第15号の「慣行の取扱い」、第27号の「各種事務事業（高齢者福祉関係）の取扱い」については、意見も頂いたようです。この2点の取扱いを中心に事務局から説明願います。

[妹尾局長]

～議案第15号・第27号について説明～

[西尾議長]

それから、重要なことが入っております、次のものは引継ぎとなっております。議案第12号 合併の方式は新設合併、議案第13号 新市の名称は出雲市、議案第14号 新市の事務所の位置は出雲市今市町109番地1（現出雲市役所）とするということで、現有庁舎を有効活用し、出雲市庁舎を本庁、それ以外の庁舎を支所とするということです。会議資料の13ページから18ページまでは、基本的に重要なことを引き継いでおります。ご確認いただきたいと思います。

それでは、今の説明についてご質問等ございますでしょうか。

[室家委員]

遑って申し訳ありませんが、報告第11号の住民情報系ネットワークの予備回線についてです。平田市の場合はエネルギーコミュニケーションズ、その他は出雲ケーブルビジョンと記載してありますが、現在佐田町と多伎町は、出雲ケーブルビジョンのネットワークにはまだ入っておりません。この2町につきましては、速やかに整備されるという考え方の元での決定ということで理解してよろしいですか。

[妹尾局長]

佐田町、多伎町におかれましては、16年度中にケーブルテレビを導入できるような準備を整えられるという状況をもって、こうした選定結果となったわけでございます。

[西尾議長]

その他ございますでしょうか。

～意見なし～

それでは、議案第12号から37号まではよろしゅうございませうか。

～了承～

ありがとうございます。

次に、議案第38号に移らせていただきます。公共的団体等の取扱いについてお諮りいたします。事務局から説明願います。

[今岡班長]

議案第38号から41号につきましては、何らかの見直しが必要ではないかということで再協議扱いになっておりました。先般の小委員会でも簡単にご説明いたしました。これらについては、調整に当たってのガイドライン、調整基準となるものでございまして、市長・町長会、幹事会で再議論を行っていただきました結果、変更なしということで引継ぎ扱いとして今回提案しているものでございます。

～議案第38号について説明～

[西尾議長]

数が多いわけですが、それぞれ手分けをし、分類・整理を試みていただきまして、それらの扱いについて随時ご確認していただきたいと思っております。

私たちの提案で全国市長会に出すように努力しておりますものがございまして、商工会議所、商工会の合併の問題でございます。これは法律改正を伴うものでございまして、経済産業省に対する要望が中心でございますが、法改正を行うことによって全国的な統合化を図るというようなことがございまして、そのことを市長会の立場でもやらせていただいているということをご報告させていただきたいと思っております。

この問題について何かご質問がございますでしょうか。

[室家委員]

会議資料81ページに「大社町商業協同組合」が載っております。たまたま私が理事長をやっているわけですが、ここで項目として名前が挙がることは、馴染まないような気がしています。湖陵町や佐田町にも同じような組合が載っていますが、大社町商業協同組合は、大社町の地域内の商業者の組合でございます。スタンプ・シール関係事業、クレジット事業、商品券事業等をやっております。この場面には馴染まないような気がしますが、他の町の協同組合はどうでしょうか。

[西尾議長]

私が理解しますところでは、この表の中では、各市町共通の団体と各市町独自の団体という2つの大きな分類分けがございまして、各市町独自のものについては、原則として現行のとおり存置するという方針にしているところでございます。今おっしゃったような団体がこういう方針に入るのかどうかを確認していただいて協議を進めていただきたいと思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

その他ございますでしょうか。

[飯塚俊之委員]

その分類についてですが、この方針が決まってからいつ頃分かるのでしょうか。というのは、この中にある団体で、独自の団体であると認識していたものがありますが、某所で西尾市長さんが、「これは出雲でできるのではないか。」という発言があったということを知りまして、私と認識が違っているものですから、すり合わせが必要ではないかと思い発言させていただきました。

[西尾議長]

記憶がはっきりしませんが、どのような団体についての話でしょうか。

[飯塚俊之委員]

どこかで発言があったということで・・・。

[西尾議長]

予め決めかねることであり、あくまでも協議会の協議に付して議論していただくということが全てでございます。

[飯塚俊之委員]

ですから、そういう齟齬がないように分類をきちんとしていただきたいと思います。この議案が通った後で分類分けを早くしてもらい、見直しができるのであればそういう体制にしていきたいと思います。

[西尾議長]

分類のスケジュールを説明してください。

[今岡班長]

4月1日から合併準備体制を整えております。1つ1つの団体について、今後の事務事業調整の中で関わってくる団体がございますと、その団体のヒアリングを行いまして、どの分類に当てはまるか分かりませんが、統合した方がいいものは、統合のための調整に当たって行くということです。強制的な権限がなかなかないのでございますので、一体性を確保するためにはご努力もお願いしたいという調整も出てくると思います。時間的なものにつきましては、10月を目途に準備作業をやっている最中でございますので、そういう形になってくると思います。

[西尾議長]

趣旨は分かりましたでしょうか。

[飯塚俊之委員]

分かりました。

[西尾議長]

何か他にございますでしょうか。

[木村委員]

これらの公共の団体につきまして、「合併時に統合できるように調整に努める」とありますが、その調整の仕方について伺いたと思います。たくさんの方がございますが、これらの関係者が集まって、今後どうしていくのかを決めた上で更に調整するということになるのでしょうか。どういう調整の仕方になるのかということが聞きとうございます。

[石田次長]

公共的団体の調整の仕方ということでございますが、例えば、社会福祉協議会は、独自の合併協議会をお作りになって協議をしておられます。特に委員のみなさまにご理解いただきたいことは、公共的団体の中でも、例えば、商工会、漁協等につきましては、調整方針としてこの協議会の協議の場に出て参りますが、ご覧のとおりたくさんございますので、全てをここで1つ1つ協議するということはないわけでございます。また、それぞれ独自に主体性を持った団体であるということでございますので、あくまでもそういった方向で行政としても取り組んで行くという姿勢のガイドラインでございます。実際に合併準備の段階で、できるものについてはやっていくということで、個々具体の団体ごとに少しづつやっていくということです。準備段階で関係のみなさまにお集まりいただいてお話を頂くという場面が出る団体もあるかと思っておりますので、今の段階でこの団体はこういう調整の仕方ということをはっきり申し上げられないわけですが、独自性を尊重して行政としても取り組んでいくという方向性をお示したものでございます。

[西尾議長]

それぞれの団体で、統合が望ましいか、やるにしてもどういう形が望ましいかを合併までに自主的にご協議いただくということが基本でございます。行政的に「こうしなさい、ああしなさい。」ということとはございませんので、ご理解いただきたいと思います。

他にございましょうか。

～意見なし～

それでは、議案第38号は、こういうことでよろしゅうございますか。

～了承～

議案のとおり決定ということにさせていただきたいと思います。

次に、議案第39号に移ります。使用料、手数料等の取扱いについてお諮りいたします。事務局から説明願います。

[今岡班長]

87ページをお開きください。この件につきましても、国の三位一体改革による地財ショック等を受けまして、再協議という扱いにしておりましたが、協議の結果、このままご提案させていただくことになりました。

～議案第39号について説明～

[西尾議長]

差異のあるものの具体例を言ってください。

[今岡班長]

今回資料として挙げておりませんが、窓口手数料は違いがございますので、地方税の取扱いのところでは今後提案いたします。

[西尾議長]

窓口手数料のどのようなものに違いがあるのですか。

[今岡班長]

200円の手数料を取っているところと、300円の手数料を取っているところの違いがあります。それを一本化しなければならないということです。住民票や戸籍の手数料が違っているということです。それを一本化するための調整方針です。

[西尾議長]

そういう例があるということです。可能な限り統一ということですが、必要に応じて激変緩和措置を講ずるという提案でございまして、この取扱いでよろしゅうございましょうか。

～了承～

ありがとうございます。

次に、議案第40号に移ります。補助金、交付金等の取扱いについてでございます。これも事務局から説明願います。

[今岡班長]

～議案第40号について説明～

[西尾議長]

具体的中身が分かりませんか。添付資料があれば良かったのですが、申し訳ありませんでした。

要するに、団体・事業に係る補助金で同種・同一のものは統一するということは理解が得られると思います。それぞれで若干違うものについて、「従来からの実績や特性を踏まえ、均衡を保つように調整する」となっていますが、ものによっては、地域で特色のある補助金は継続する場合もあるということですね。

[今岡班長]

そうです。

[三好委員]

分かるような分からないような微妙な表現であり、それぞれの団体の考え方を尊重するという考えでしたが、そのことと、実際の補助金・交付金について、団体が「自分たちは独自でやる」という結論を出しても、補助金の依存度の高い団体であればあるほど、補助金がどんどんカットされると存続できなくなります。団体の意見を尊重するということと、補助金のカットとは一緒ではないと考えていいのですか。尊重するという結論を出せば、補助金も尊重するということでよろしいのですか。そうでないと、補助金の依存度の高いところは、いくら意思があっても存続できなくなる恐れがあります。どちらにウェイトを置けばいいのですか。

[西尾議長]

補助金を受けている場合は、確かに連動してくる話でございまして、矛盾してくる場合も出てくるというご心配・ご指摘はごもっともでございます。

ここに書いてありますように、特色ある団体が特別に町からいただいておられた補助金があった場合、その団体は、その地域で特色を持って、特別に配慮していただいているということであるとすれば、団体は存続し、財源の方もその地域において特色があるので存置しましょう、地域特性を認めるということであれば、補助金も継続するというところでございます。

[三好委員]

それは誰が判断するのですか。

[西尾議長]

私らではございません。この方針を決めておいて、合併までに決めるのですか、新市で決めるのですか。

[石田次長]

質問の趣旨と違うかもしれませんが、ここのガイドラインは、団体に補助金を出す・出さないということとは違います。同じような種類のもの、同じようなところに出ているものについて、出し方の基準が違ったり、金額が違ったり、考え方が違ったりということがあってはいけませんので、そういったものについては、関係団体のご理解を得ながら統一をしていくということで、補助をする・しないという話とは別問題だと思っております。

[三原委員]

後で具体的なものが議案として出てくるのではないですか。

[石田次長]

そうです。

[三原委員]

小委員会付託かどうかは分かりませんが、その時に個々の具体的な内容を審議すればいいのではないのですか。ここは大まかな方針を・・・。

[西尾議長]

そうではありますが、大まかな段階であっても、委員のみなさまとしては、こういうものが議案として出されて小委員会に付託されるということについて、基本的にご理解いただかないといけませんので。

[三原委員]

その説明をされればいいのではないですか。後で個々に具体的な事案が出てくることを分かっているらしい新しい委員さんがいらっしやると思いますので。

[西尾議長]

この議案を理解していただく範囲の具体の説明をしておかなければいけないということでございます。分からないままでは賛同いただけませんので、もちろん詳細のもの、具体のものは、小委員会付託する時に資料を出してご論議いただくのは当然であります。

三好委員、分かりましたか。

[三好委員]

新市の議会なり市長が判断すればいいのではないですか。

[西尾議長]

新市で決めるのか、合併までに決めるのかということを説明してください。

[石田次長]

合併までに決定いたします。

[三好委員]

我々にそういう権限があるのですか。

[西尾議長]

協議会というのは、非常に重い協議機関ですので。

[今岡委員]

この協議会で決定することは結構ですが、その前に、小委員会に付託してもいいわけですが、問題は、協議会に出す前に、各市町で、どのように有効に使うべきかということから検討して、それからある程度順位を決定して、それから先は新市でやっていけばいいのではないですか。この協議会で掻い摘んであだこうだと言ってみたとところで、末端まで届かないところもありますので。新市になるには、特例債なら特例債の金をどのように順位を決めて使うかという計画をきちんと練り上げて、順位を決めたことによって、それを更に付託すれば付託して、協議会で決定すべきことは決定するというので、後は新市で更に突っ込んだ先のことを検討してやっていく、というような順序を踏まえてやられた方がいいのではないですか。

[西尾議長]

ありがとうございました。

特例債のことは別でございますが、できるだけ筋道を立てて、新市になる前に準備すべきこと、新市になってから整理することの仕分けをしてやっていくことだと思います。

三好委員のおっしゃっている質問は、1つのポイントでございまして、特色ある補助金を残すかどうか、それをどこでいつの段階で決めるのかというだけの質問です。それは新市になる前に・・・。

[石田次長]

調整の方向・時期について、新市になるまでに決定していくということでございます。中には、合併までに調整を済ますというものも出てこようかと思えます。

[木村委員]

先ほどの調整方針と少し関わりがあります。補助金と各種団体との関わりについてですが、具体を申しますと、82ページに「婦人会」が出ております。佐田町、多伎町、湖陵町、大社町の4町には婦人会がございまして、出雲市と平田市にはないわけです。それらの団体を今後どうしていくかという調整の仕方を私が伺いましたのは、例えば婦人会であれば、4つの婦人会が集まって、今後どうしていくかを相談しまして、平田や出雲に呼びかけるかどうかということもありますが、それぞれのところが助成金・補助金をもらって活動している団体でございますのでここに挙がっていると思えますが、そうした場合に、それぞれの受けている補助金が違うと思えます。そうした時に、それらを調整して、然るべく補助金を頂けるようになるかどうか、という具

体の問題が末端のところでは問題になっております。

[西尾議長]

木村委員と三好委員の話は連動しておりまして、ポイントでございます。考え方としては、それぞれの地区で特色あるものと共通のものという区分です。今の話では、4つの町で共通ということで、あとは出雲と平田をどうするかということで関係の団体で協議を進めていただき、できるならば1つの団体となり、新市が発足すると「新出雲市婦人会」となるということです。そうなった時に、財源の配分の具体のところは新市において決まるわけでございますが、財源補助もするという方向付けだけは、この合併協議会の段階で決めておくということではないかと思えます。

[福田委員]

先ほどの使用料・手数料と補助金・交付金についても、合併の前に調整の方向性なりを決めるというお話をされましたが、そこで決めた方向性というのは、合併後変わる可能性があるのかということと、変わらないということであれば、どれぐらいのスタンスで変わらないと認識しておけばいいのかということをお尋ねしたいと思います。

[西尾議長]

合併協議会で定める方向性は、ものによって違います。例えば、使用料・手数料については、200円か300円のどちらかに統一するというので、金額においても方向が出るものと、今のような、補助金を具体的にいくらにするのかというようなことは、新市において協議することになります。ただ、補助金を継続するというような方向性は定まるということです。ケースバイケースで若干方向性が違っていて、金額まで行くのか、方向性だけなのか、事柄によって違いが出てきますので、それはこの協議の状況・結果をご確認いただく場でご理解いただけたらと思います。

[福田委員]

そういうことなんですね。先ほども三位一体の行財政改革というお話をされましたが、実際に住民に対しても、補助金を助成する団体に対しても、痛みを伴うものなのかどうかということです。先ほども今岡委員がおっしゃいましたが、そういったことをしっかり踏まえて、方向性を出すのであれば、それが削減の方向なのか、統一の方向なのか、そういう所まで踏み込んでもらいたいと思います。安易な継続ということになって、1年後・2年後に更に見直しだという結論にならないように、議論をしっかりさせていただいた方がいいのではないかと思います。

[西尾議長]

分かりました。方向が出れば、その方向は尊重されるべきであって、これは非常に重い決定であると受け止めていただいておりますし、そのようにご理解いただきたいと思います。

三好委員、大分分かってこられましたか。よろしゅうございますか。

[三好委員]

いくら方向性を決めても、補助金を半分以下にするということになると、実質存続できなくなりますので。存続といった方向性を示しても、補助金を5割もカットされては「もうやめた」という団体が出るのではないかと思います。

[西尾議長]

存続を決めて、補助金をカットして存続できないようなことになっては矛盾しますので、そういうことがないような方針を決めて、それをフォローアップするということです。

[三好委員]

それを聞いているのです。

[西尾議長]

そういうことがないようにいたします。
他にはよろしゅうございましょうか。

[立花委員]

いいのではないですか。

[西尾議長]

それではよろしゅうございますか。

～了承～

ありがとうございます。

それでは次に、議案第41号、各種事務事業の交通政策の取扱いについて提案いたします。事務局から説明願います。

[今岡班長]

91ページをお開きください。斐川町の離脱に伴って、飛行機・空港の交通政策について再協議が必要ではないかというご議論があり、再協議となっていました。大きな変更がないということで議案として上げております。

～議案第41号について説明～

[西尾議長]

まず電車のところについてでございますが、今申しましたように、現在は（一畑電車沿線地域対策協議会は）平田市を会長に、松江市・出雲市・大社町の4市町でやっておりますが、新市にこのまま移行しますと、松江市と出雲市と鳥根県の3者による協議で今後の政策を検討していくという仕組みになってくると思います。

バス交通政策については、各市町によって、商業バスをやっているところ、福祉バスや生活バスでやられるところ、色々ございます。それぞれを尊重して新市に引き継ぎます。新市においては、更に、全体のニーズ、料金、路線網、運行形態等を十分に検討し、それぞれが成り立つように、更に発展できるように検討していくという思いが込められた方針でございます。

あとは説明したとおりでございます。

以上のような提案でございます。ご質問等ございますでしょうか。こういう方向でよろしゅうございましょうか。

～了承～

ありがとうございます。

それではここまでで議案を終わりました。協議事項に入らせていただきたいと思います。

(3) 協議事項

協議第1号	合併の期日について
協議第2号	議会議員の定数及び任期の取扱いについて（総務・企画小委員会付託）
協議第3号	農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについて（産業・建設小委員会付託）
協議第4号	特別職の身分の取扱いについて（総務・企画小委員会付託）
協議第5号	各種事務事業（建築・景観関係）の取扱いについて（産業・建設小委員会付託）

[西尾議長]

協議ということで、これから決定いただくとすれば、小委員会でそれぞれ審議していただきまして、次回以降の協議会で決定していくという性格のものです。

まず協議第1号、合併の期日についてです。重要な協議案件でございます。まず事務局から説明いただきます。

[坂本次長]

～協議第1号について説明～

[西尾議長]

この期日の取り方は、先ほど提案しております「2月14日」にしても「3月22日」にしても、年度末の忙しい時期には変わらないわけであります。ただ、説明しましたように、電算システムの統合作業は、この出雲圏では、特定の市のシステムに統合する、吸収するというやり方ではなく、新たに組み立てるということであり、松江圏のように松江市のシステムに合わせる場合と比べますと業務量が多いということがございます。そういう意味で松江市は、「3月31日」に合併してもいい、3連休ということは考えずに木曜日に合併ということでございますが、本出雲圏につきましては、3日間の作業期間をいただきたいということで、「2月14日」あるいは「3月22日」の選択をご提案申し上げるところでございますが、新法定協の立ち上げに少し時間を要しましたので、合併準備の期間が短くなっておりまして、1ヶ月でも合併準備期間を取らせてもらいたいというようなことから、「3月22日」をご提案申し上げるということでございます。

このことについては、総務・企画小委員会で更にご協議いただきまして、次回の合併協議会で報告いただければと思っているところでございます。

以上のところでご質問等ございますでしょうか。

すいませんでした。この期日につきましては、小委員会に付託するのではなく、全ての小委員会に関係する大事な問題ですので、次回の本協議会で取りまとめさせていただきたいと思っております。今日は、こういう内容でご提案申し上げるということでございます。失礼しました。

この段階でご質問等ございますでしょうか。

～「異議なし」の声あり～

ありがとうございます。

[柳樂和利委員]

こういう期日については、何回やっても同じなので、ここで決めてしまった方がいいのではないですか。時間がなくて忙しい、忙しいと言いながら、後送りするのではなく、決まるものはスッパリ、サッと決めた方がいいと思います。

[西尾議長]

いかがでございますか。

[小村委員]

柳樂委員のおっしゃられたようなことではなく、やはり期日は慎重を期すべきだと思います。

[西尾議長]

できるだけ全会一致で行きたいということもありまして、確かに歴史的な意味合いもありますので、次の機会でもよろしゅうございましょうか。

～了承～

ありがとうございました。

次に、協議第2号に移らせていただきたいと思います。議会議員の定数及び任期の取扱いについて、総務・企画小委員会に付託するものでございます。事務局から説明願います。

[石田次長]

議員の定数及び任期の取扱いにつきましては、2市5町から2市4町への合併協議の移行ということで、人口あるいは議員数の変更が生じておりますので、再協議ということでございまして、本日は、協議の参考となる資料を添付いたしております。

～協議第2号について説明～

[西尾議長]

ありがとうございました。

新しく協議会に加わった委員さんもいらっしゃいますので、添付資料で概要の説明をしながら、この協議題について提案するものです。追って総務・企画小委員会でご審議いただきまして、本協議会で最終的に審議・確認するというものでございます。

何かこの機会にご質問等ございますでしょうか。

[飯塚俊之委員]

前回の協議を見て感じていたことですが、途中までのプロセスは良かったのですが、最終案が出てからのプロセスというものが見えにくいところがあったと思っております。最終案が出された後、前回は、議会提案のような形、動議のような形で対案が出てきたような印象を受けました。そのところがどのように進んで、本当に決めるのならどのように決めるのかという段取りをきちんと説明していただきたいと思っております。

[西尾議長]

はっきり言いまして、小委員会で審議いただいて、この全体協議会で報告いただき、全体協議会で協議するわけです。全てがそうございまして、小委員会報告で自動的に決まるということとはございません。あらゆることをここで確認するということがございます。この全体会で審議・確認していただくというプロセスがありますので、2段階協議ということでございましょうか、小委員会でまずやって、それを報告いただいて、全体会で審議・確認するということに尽きるのではないかと思います。その間、今回の総務・企画小委員会では、場合によっては関係者をお呼びになったり、議会代表のみなさんをお呼びになったり、色々審議を綿密にするためにご論議いただく場があるかと思っております。これは委員長判断、委員のみなさま方のご判断によってそういうこともあるということで、できるだけ協議会に出ればきちんとまとまるような案をご審議いただきたいと思うわけでございます。

この扱いでよろしゅうございましょうか。

～了承～

それでは総務・企画小委員会でもよろしく申し上げます。

次に、協議第3号、農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについてでございます。これも事務局から説明願います。

[糸賀班長]

～協議第3号について説明～

[西尾議長]

農業委員会委員の報酬の問題も含めて、斐川町が参加した2市5町合併協議会では色々論議がありまして、斐川町の報酬額に合わせるというところまで協議を出したわけですが、遺憾ながら離脱となったわけでございます。従って、報酬の問題ももう一度元に戻して、どの水準にするのかということも含めて、定数の問題も重要ですのでご審議いただきたいと思っております。

何かこれについてのご質問がございましょうか。

[福田委員]

先ほどの議員定数のこととも関係のあることかもしれませんが、議員定数の場合には、この協議会委員の中

にも議員の方もたくさんいらっしゃいますし、協議の中で、議会等々で色々な委員会を開催して意見聴取されると思います。しかし、農業委員会については、私も今回初めて法定協議会のメンバーに加わりましたので、若干勉強不足のところもあると思いますので教えていただきたいのですが、こうした調整案というものは、現行の農業委員会のみなさんとの何らかの調整を図られるものなのか、あるいは、小委員会を開く場合でも、そういったところとのコンタクトをしっかりとって、意見聴取なり協議なりをする必要があるのではないかと思います。そういったことについてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

[西尾議長]

前回のことも含めて説明してください。

[糸賀班長]

会議資料の128ページをご覧いただきたいと思います。ここで「小委員会開催状況」として記載しておりますが、この中で、「7月11日(第5回小委員会)」のところで「2市5町農業委員会の意向調査結果の検討」、「8月8日(第7回小委員会)」のところで「2市5町農業委員会代表者との意見交換会」となっておりまして、前回の協議会におきましては、小委員会の場で、事前に行いました意向調査結果を検討するとともに、2市5町それぞれから代表者の方にお出かけいただきまして、直接小委員会委員との意見交換会を開催し、その上で最終調整案を検討した経過がございます。

[西尾議長]

小委員会の審議の過程で、農業委員会のみなさんの意向を十分把握し、協議の機会を持って、適切にまとめていくことが基本でございまして、委員だけで決めていくということではないと思います。

[福田委員]

今後、小委員会が農業委員会から意見聴取する必要が出てくるということですね。

[西尾議長]

そうです。
他にございますでしょうか。

～意見なし～

それでは、これで小委員会でご審議いただくということによろしいですね。

～了承～

どうもありがとうございました。

次に、協議第4号に移らせていただきます。特別職の身分の取扱いについて協議するものでございます。説明してください。

[今岡班長]

～協議第4号について説明～

[西尾議長]

大体今の説明で私の方から補足することはないと思いますが、ご理解いただけますでしょうか。これは、小委員会に付託してご審議いただくことでございます。

よろしゅうございましょうか。

～了承～

ありがとうございます。

それでは、協議第5号、協議題の最後でございますが、建築・景観関係の取扱いについて、産業・建設小委員会に付託するものでございます。

なお、先ほどの農業委員会の委員の問題も産業・建設小委員会で当然やっていただくこととなります。言い落としておりました。

それでは説明願います。

[糸賀班長]

～協議第5号について説明～

[西尾議長]

築地松については、県にどのようにしてもらうか、もっと積極的に関与していただきたいという気持ちもでございます。財政難ということもございまして、県の動向を見ながらでございますが、現段階で築地松景観保全対策推進協議会で活動し、斐川町も残っておりますので、存続するというのであれば、これに加入して景観保全、築地松保全に努めるということでの協議でございます。以上補足しておきます。

これもよろしゅうございましょうか。

～了承～

それでは、産業・建設小委員会でよろしく願いいたします。

5 その他

[西尾議長]

それでは、以上をもちまして今日予定しておりました議事を終わったわけでございます。

何かこの機会にご発言がございますでしょうか、何かお分かりにくいこと、不安なこと。

～意見なし～

事務局から何かありますか。

[妹尾局長]

連絡させていただきます。

4月19日(月)に小委員会を予定させていただいておりますが、福祉・教育小委員会を3時からということでお願いしておりましたが、現在付託案件がございませんので、福祉・教育小委員会については中止させていただきたいと思っておりますので、予めご承知おきいただきたいと思っております。

会場の関係でございますが、お手元に開催通知をお配りしておりますが、会場の都合で、鳥根県合同庁舎の701会議室に変更させていただきたいと思っておりますのでよろしく願います。

6 閉会

[西尾議長]

それでは、この協議会も小委員会を含めて忙しくなるわけでございますが、第3回協議会は、4月28日にこの場所で午前9時から12時までということで予定しておりますので、よろしく願いしたいと思います。

今日は早めに終わりましたが、これからでございますので、今後ともよろしく願いしたいと思います。

以上